

調査回数	第 回	2次調査票	調査日時	調査者名：		
②そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態				管理番号：		
項目	箇所	内容	点数	該当あれば○	影響度	評価点
建築物	鉄骨	吹き付け材等が飛散し暴露する可能性がある	50			0
	浄化槽又は排水口	浄化槽が放置、破損により汚物が流出している	30			0
		浄化槽や排水口から臭気が発生している	10			0
敷地	建築物周辺	生活ごみが敷地内に放置されている	30			0
		家電等の粗大ごみが放置されている	10			0
		廃材等が放置されている	10			0
		ごみの放置、不法投棄により臭気が発生している	10			0
		ごみの放置、不法投棄によりねずみ、はえ等が発生している	30			0
その他		近隣からの苦情が市役所に寄せられている	50			0

判定結果		評価点合計	0
特記事項		判定基準点	0
		特定空家等判定 (%)	